

広島市開発登録簿調書

登録番号

17

当 初 許 可	開 発 許 可	番 号	広島市指令指宅 第 80 号		変 更 許 可	番 号	年月日	内 容																													
		年月日	平成 23 年 10 月 13 日			広島市指令 指宅第34号	H24.5.25	設計変更																													
	開 発 許 可 を 受 け た 者	住 所	広島市安佐南区山本六丁目27番30号																																		
		氏 名	大西 克 廣																																		
	工 事 施 行 者	住 所	東京都港区港南二丁目16番1号																																		
		氏 名	大東建託株式会社 代表取締役 三鍋 伊佐雄																																		
	許可に基 づく地位の 承継	承継または 受 理	番 号																																		
			年月日	平成 年 月 日																																	
	承継した者	住 所																																			
		氏 名																																			
	工事施行者	住 所																																			
		氏 名																																			
	承継の原因等																																				
	開 発 行 為 の 概 要	開発区域に含まれる地域 の名称および地番	広島市安佐南区山本町字丸山752番7の一部,755番1の一部 756番,757番,758番,759番2, 山本六丁目1062番2,1062番3,1062番4, 1064番1,1064番2,1064番3																																		
			" " 山本六丁目1062番2,1062番3,1062番4, 1064番1,1064番2,1064番3																																		
		開 発 面 積	2059.31 m ²																																		
		予定建築物の用途	長屋住宅																																		
		宅地区画および戸数	8戸																																		
		区域及び 地 域 等	区 域																																		(市街化区域)・市街化調整区域
地域・地区			第一種低層住居専用地域																																		
法第41条第1項の 制限の内容		○建ぺい率 ○高さの限度 ○容積率 ○壁面の位置 (別紙土地利用計画図のとおり)																																			
予 定 工 期		着 手	許可の日から 90日以内 平成 年 月 日		備 考																																
		完 了	着手の日から 90日以内 平成 年 月 日																																		
工 事 完 了	検 査	広 指 宅 第 217 号 平成 29 年 6 月 22 日																																			
	公 告	広島市告示第 301 号 平成 24 年 6 月 22 日																																			